



10月の主な予定

10月1日から31日までは「学校でも、家庭でも、地域でも、あいさついっぱい大作戦」の期間です。「いつでも、どこでも、だれとでも」あいさついっぱいの南風校区にしましょう。

10月 1日	金	みなかぜ塾
2日	土	縮小版スポーツ・イン・みなかぜ
5日	火	委員会活動
6日	水	前期終業式(校内テレビ放送)
7日	木	秋休みスタート(~11日まで)
12日	火	後期始業式(校内テレビ放送)
18日 19日	月 火	6年修学旅行
21日	木	地震・津波避難訓練
22日	金	クラブ活動
23日	土	土曜授業・九大寺子屋 学校運営協議会
29日	金	1~4年・6年チャレンジ・サ・ミッション (校内遠足+お弁当の日) 5年自然体験教室(日帰り)

コロナ禍にあっても・・・子どもの成長を支える保護者と教師の信頼関係

当初は9月12日までの予定だった緊急事態宣言が、9月30日まで延長されたことにより、学校生活に様々な変更が生じることとなりました。学習参観や引き渡し訓練の中止、縮小版スポーツ・イン・みなかぜや自然体験教室の延期、短縮授業による下校時刻の変更など、保護者宛てのお便りやメール等でお知らせをしましたが、戸惑われた方も多かったと思います。混乱を招くことなく、今後も、できるだけスムーズに、早く情報をお届けすることができるよう努めて参ります。

また、学校行事や学習参観、PTA行事等の中止で集まる機会がない中、学校経営に対する想いや考え、学校の取組等に対する考えを、保護者の皆様に直接お伝えする機会がありません。この学校通信やホームページ等でお伝えすることになっています。逆に、保護者の皆様のお考えをお聞きする機会もほとんどなく、双方向のコミュニケーションを図る事が難しい状況にあります。このような時でも、保護者の皆様と私ども教職員の間に「信頼」を築くことが、子どもたちの健やかな成長に繋がる教育を実現するために重要です。保護者の皆様には、お忙しいことと思いますが、この学校通信を含め、学校からのお便りについては、必ずお読みいただくとともに、学校の取組に対する御意見等がありましたら、お知らせください。保護者の皆様、地域の皆様と一緒に考え、南風小学校の教育をつくっていきたいと思っています。

私たち教職員は、教育活動の柱として「それが子どものためになるのか」ということを大切にしています。価値観が多様化し、保護者の皆様の子育てや教育に対するお考えも様々ですが、この「子どものためになるのか」「これから先の子どもの成長につながる教育を」という点においては共通しているはずです。

今後もコロナ禍における対応が必要になってくると思います。是非、子どもを取り巻く環境が、「信頼」に包まれるものとなりますよう、これまで同様、御理解・御協力をお願いいたします。



「家読(うちどく)」のススメ

図書司書の山崎先生が、家読の取組を進めています。図書室横の掲示番には、これまでお寄せいただいた家読カードを掲示しており、ホームページの「南風の子」でも紹介しています。ステイホームが推奨される中ですし、「読書の秋」を迎えます。この機に、御家族で読書に親しむ取組をしてはいかがでしょうか。様々な本に出会うことは、心に栄養を与えます。学校でも、課題が早く終わった場合などの隙間時間に、読書に親しむ習慣を付けているところです。

なかなかお時間が取れない場合などは、保護者の皆様が、小学生の時に読まれた思い出に残る本などを紹介していただくなど、子どもが「読むこと」に興味をもつお声かけをいただければ幸いです。これからも、家読カードをどしどしお寄せください。



タブレット端末の使用ルール

10月2日に開催予定の「縮小版スポーツ・イン・みなかぜ」のオンライン観覧についてお知らせしたところ、自宅以外の職場等に持参することについて、お問い合わせがありました。

現在の糸島市教育委員会の方針では、自宅以外の場所に持ち出すことは禁じられていますので、控えていただくようお願いします。

また、「スポーツ・イン・みなかぜ」当日にご覧いただけなかった場合は、オンラインの映像を録画しておきますので、後日、学校にて御覧いただけます。その際は、担任を通じて御連絡ください。

なお、「タブレット端末を利用するにあたっての注意事項」について、パスワードの管理等を含めて、子どもたちへの指導を行っています。保護者の皆様にも、すでに確認いただいていると思いますが、以下の使用ルールについて、再度、ご確認ください。

- 学習活動に関わることに以外に使わない。
 - 校内での使用や授業中での使用は、教師の指示に従うこと
 - 紛失、盗難、落下、水没などしないように十分気をつけること
 - 落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと
 - タブレット端末の設定を勝手に変更しないこと
 - 自宅のパソコンとタブレット端末を接続しないこと
- これらのルール等、目的外での使用や決まりが守られない場合は、タブレット端末の返却や使用の制限をしなければならなくなります。ご留意ください。



11月の主な予定については、前期終業式の日に発行する「学校通信 南風NO. 9」に掲載します。

「縮小版 スポーツ・イン・みなかぜ」の観覧について

「縮小版スポーツ・イン・みなかぜ」の保護者の観覧についての確認です。現時点では、子どもたちの発表の様子を、オンラインにて観覧していただくこととしております。できることならば、保護者の皆様に、運動場にて観覧していただきたいと考えておりますが、現時点で判断することができません。

緊急事態宣言解除に伴う福岡県及び糸島市の教育機関への措置を受けて、運動場での観覧が可能かどうかをお知らせすることとなります。明らかになり次第、安心安全メールとお便りにて、お知らせいたします。

この件については、何度かお問い合わせもありましたが、学校単独で決定することはできない事項であり、御理解いただきたくお願いいたします。